# 豊田地域医療センター院内保育所運営業務委託に係るプロポーザル実施

要綱

下記のとおりプロポーザルを実施します。

令和3年3月17日 公益財団法人豊田地域医療センター 理事長 宮川 秀一

記

## 1. 趣旨

豊田地域医療センターでは、令和2年12月7日に新病院が開院、令和3年6月(予定)に健診センターリニューアルを踏まえ、職員の確保及び定着に努めており、特に乳幼児を持つ医療従事者が働きやすい職場とするため、院内保育所を令和3年11月からの院内保育所の開設を計画する。

院内保育所の運営においては専門的知識を有することから業務委託で行うものとする。業務を委託するにあたっては、契約金額の評価だけでなく、各応募者の運営方針、体制、実績等多面的に評価し、当院の方針にあった保育業務の実施が可能かどうか詳細に見極めるため、事業者の選定にあたってはプロポーザル方式を採用し、各応募者から保育業務に関する提案を受け、総合的な選考によりこの業務の遂行に最適な受託者を決定する。

# 2. 業務内容

本業務を実施する事業者は、別添の「豊田地域医療センター院内保育所運営業務委託」仕様書(以下、「仕様書」という。)で示した、病院が求める作業を実施する。

### 3. 業務実施場所

豊田地域医療センター院内(西棟)

### 4. 業務実施期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日迄

### 5 新病院施設概要及び建替計画の概要

### (1)病院施設概要

病床数 190 床、建物階数 新棟地下1階、地上6階、南棟地下1階、地上3階、西棟地上2階、延床面積 新棟 1,6255.87 ㎡、南棟 6,928.67 ㎡、西棟 2261.75 ㎡、渡り廊下約90㎡

(2) 工事計画概要

令和2年12月着工

令和3年9月末完成

(3) 西棟 2 階保育所レイアウト

保育所図面

### 6 資格要件

資格要件として、(1)または(2)及び(3)以下に掲げる全ての項目を満たす者であること。

- (1) 医療機関における企業主導型保育所の申請及び運営事業(委託を含む)の実施経験を有するものであること。業務実績については、事業の実績(病院指定様式③参照)に記載すること。
- (2) 医療機関における保育所の運営事業(委託を含む)の実施経験を有するものであり、かつ企業主導型保育所の運営事業(委託)の実施経験を有するものであること。業務実績については、事業の実績(病院指定様式③参照)に記載すること。
- (3) 愛知県内に保育施設の運営を10件以上の実施経験を有するもの。
- (4) 会社更生手続開始、再生手続開始等の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 宗教活動及び政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (6) 暴力団又はその構成員の統制下にある者でないこと。
- (7)愛知県内に本店、支店又は営業所を有していること。
- 7 プロポーザル参加に必要な書類及び提出期限 次のとおり書類を提出するものとする。
- (1)提出書類
  - ア)参加表明書(病院指定様式①)
  - イ) 応募書類提出書(病院指定様式①~⑩) 他指定様式書類一式を9部(うち原本1部のみ押印)
  - ウ)病院様式⑩の見積書には、御社の見積書を添付すること(詳細内訳が分かる資料)
  - エ)病院様式⑩の見積書には、以下の人数毎での収入・支出・収支のシュミレーション書を添付すること
    - •12名(O歳児···4名、1•2歳児···8名)
    - •13名(O歳児···4名、1·2歳児···9名)
    - •14名(O歳児···4名、1·2歳児···10名)
    - •15名(O歳児···5名、1·2歳児···10名)
    - •16名(O歳児···5名、1·2歳児···11名)
    - •17名(O歳児···5名、1•2歳児···12名)
    - 18 名(O歳児···6名、1 2歳児···12名)
    - •19名(O歳児···6名、1·2歳児···13名)、

(2)提出先

後記「13 参加書類等の提出先・問い合わせ先」参照

- (3)提出期限
  - ア) 令和3年3月17日から令和3年3月19日
  - イ) 令和3年3月17日から3月26日(但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (4)提出方法
  - ア)「13 応募書類等の提出先・問い合わせ先 病院担当」 ヘメールにて送ること。
  - イ)原則持参とする。午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)とする。但し持参できない場合は事前了解のもと郵送することを認める。 ※複数の者が同時に提出することがないように日時の変更を依頼する場合がある。

## (5) 留意事項

- ①提出期間に提出書類が正当な理由なく到着しなかった場合は、無効とする。
- ②提出された書類に不備な点があった場合は、口頭、文書の郵送、電話又はFA Xにより提出期日を指定し補正を求めることとし、指定された提出期日までに 補正されたものが到着しなかった場合は無効とする。
- ③記載方法等は、厳守とする。
- ④持参する際は、事前に来院予定日時を「13 参加書類等の提出先・問い合わせ先」に連絡すること。

## 8. 企画提案の選定基準及び審査方法

企画提案については、提案内容及び見積り内容から院内で公平かつ客観的に評価し、 提案した応募者の中から、最も評価の高い者を優先交渉権者とする。

- (1) 選定基準
  - ①運営実績・業務遂行能力
  - ②保育内容(延長保育、夜間保育を含む)
  - ③給食・おやつの提供
  - 4保護者との連絡調整
  - ⑤職員の配置及び質の向上
- (2)企画提案説明について

提出書類に基づき、各応募者が 20 分以内(質疑応答時間を除く。質疑応答時間 は 10 分程度)で説明いただき、審査する

- (3) 企画提案説明の日時
  - ①日時: 令和3年3月30日(火)午後1時30分から(各応募者の企画提案説明の予定時刻は別途連絡する)
  - ②場所:豊田地域医療センター

### 9. 企画提案の選定結果の通知

選定の結果は、応募者に対し優先交渉権者のみ担当者より電話にて連絡する。 選定結果通知日程: 4月上旬を予定

## 10 交渉権について

当院は、第1位に選定された優先交渉権者と、本業務を推進するに当たっての協議を行うが、その際に、条件に隔たりが発生するなどして契約締結が困難となった場合は、次順位の候補者と協議を行う。

#### 11 質疑応答

仕様書についての質疑応答については、次のとおりとする。

(1) 質問書の提出

質疑がある場合は、「質問書」(病院指定様式⑨)に内容を簡潔に記載し、提出する。

※原則として口頭による質問は、受け付けない。

(2) 提出期間

令和3年3月17日から3月19日(但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3)提出先

7の(2)と同様

(4)提出方法

質問書(病院指定様式⑨)は、データの電子媒体でE一mailにて提出する。 上記の期限までに提出先に到着したもののみ回答する。

(5) 回答方法

回答は、全ての質問の分を「回答書(質問書と兼ねる)」(病院指定様式⑤)に取りまとめて、応募者にEーmailにより行うこととする。個別回答はしない。

### 12 提案書に関する留意点

(1) 手続きにおいて使用する言語、通貨 : 日本語及び日本円。アラビア数字

(2) 支払条件 : 前払金なし。

(3) 契約書作成の要否 : 要。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口 : 13と同様。

(5) 無効となる応募書類提出書又は見積書

応募書類提出書又は見積書が次の条件の一つに該当する場合には無効となることがある。

- ①提出方法、提出先、受領期限に適合しないもの。
- ②指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
- ③記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- ④許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- ⑤ 虚偽の内容が記載されているもの。
- ⑥本件を公告した以後、優先交渉権者の特定がなされるまでの間に、照会窓口以 外の当院職員に対し、本件に関する接触を求めたもの。

## (6) その他

- ①提出された応募書類提出書及び見積書は、優先交渉権者の選定以外に応募者に 無断で使用しないものとする。
- ②応募書類提出書及び見積書の内容に虚偽の記載をした場合は、入札を無効とする。
- ③提出された応募書類提出書、見積書等の書類は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成する場合がある。
- ④受領期限以降における応募書類提出書及び見積書の差し替え及び再提出は認 められない。
- ⑤提出された応募書類提出書及び見積書は原則として返却しない。
- ⑥見積書の作成のために発注者より受領した資料は、発注者の了解なく公表・使用することはできない。
- ⑦応募書類提出書及び見積書の作成並びに提出に係る費用は応募者の負担とする。
- ②本件は、当院が提示する「仕様書」をもとに、保育所の設置申請、開設準備、 運営を求めるものであるが、当院と企画提案を特定された者との協議により事業内容を確定することとし、当院は特定された者の企画提案書類記載内容に拘束されない。但し、契約に当たっては仕様書の内容は最低限保証すること。

### 13 応募書類等の提出先・問い合わせ先

公益財団法人豊田地域医療センター (担当:総務課課長補佐 倉地)

〒471-0062 愛知県豊田市西山町三丁目 30 番地 1

電話:0565-34-3051(総務課) FAX:0565-35-2841(総務課)

E-mail: soumu@toyotachiiki-mc.or.ip